



本木勝利議員 税外負担が住みにくさの一因

町長 地域や各団体の自主的な活動を尊重

本木 区費、公民館費、社会福祉協議会費、学校後援会費など税外負担が多過ぎます。これが当町の住みにくさの一因と言われています。町長はどのように考えているか伺います。

町長 区費をはじめとして多岐にわたっているものと認識しています。町民の意識や価値観が多様化するなかでいろいろな事情により負担が困難であれば組織や団体で十分協議をしていただき、負担をいただかないなどの措置を理解いただければと思います。

■地域との連携を密に
本木 社会福祉協議会費は、趣旨に賛同した方から集めるということが守られていますか。

また、社会福祉協議会で低所得者対策を検討すべきと思いますがいかがですか。
健康福祉課長 社会福祉協議会は全戸加入による町民によって構成されています。低所得者対策については、

生活保護基準を下回る方々からの会費納入は検討を要するのかと思います。生活保護家庭に対しては日本赤十字社費、社会福祉協議会費の納付書は渡していません。

趣旨に賛同いただきながらも、ご負担をお願いできるかどうかは、地域の実態を知っておられる町内長さん、民生委員の方々と連携を密にして取り組むべきと認識をしています。



堂々の分列行進

■保育の責任は

本木 保育については町が責任を負うべきであり、保育園後援会は廃止すべきだと思いますがいかがですか。
健康福祉課長 後援会はひがしね、こぐわ保育園に組

織されています。よりよい環境の中で子供を育てたいという思いから組織されたものと思っています。

今後とも後援会組織のなかで保育園活動にご支援いただければありがたいと思っています。

■報酬の見直しを
本木 消防後援会は、会費を主体とするよりも予防消防などで協力すべきです。また、災害時に身を挺して任務にあたる消防団員の報酬を引き上げるべきだと思いますがいかがですか。

総務課長 地域の防災意識、団員の士気高揚のため地域の歴史のなかではごくくんできた結果として後援会費があると承知をしており、尊重するべきものと思っています。

報酬については非常に少額ななかで大きな責務を果たしていただいています。処遇などは今まで地域の方々が培ってきた思いもある訳ですので、それも含めて考える必要があると思います。